

全国学力・学習状況調査における中学校の英語の実施に関する中間まとめ（案） 論点整理

全国的な学力調査に関する専門家会議

- ※ **全国学力・学習状況調査における中学校の英語の実施**については、制約条件を踏まえつつ、目的を明確にしながらか全国的な調査が可能となる方向で事項を絞って具体的な検討を行うこととする。
- ※ 中央教育審議会における審議状況や、中学3年生の英語力のフイージビリティ調査（「英語教育改善のための英語力調査」）の結果等を踏まえながら検討を行うこととする。

I 英語教育改革について

- (1) 英語教育改革の動向について
- (2) 学習指導要領の改善・充実について
- (3) 中学校における英語教育のPDCAサイクルの構築

II 全国学力・学習状況調査における中学校の英語の実施に関する検討

1 基本的事項

- (1) 調査目的に関する基本的考え方
- (2) **全国学力・学習状況調査での実施により英語教育に期待される効果**

2 具体的な仕組み

- (1) 対象学年・実施時期
- (2) 調査問題・質問紙調査
 - ①調査問題の出題範囲・内容に関する基本的な考え方
 - ②調査問題の形式
 - ③質問紙調査に関する基本的視点
- (3) 実施方法・体制
 - ①**調査方法・体制等**
 - ②**採点方法・体制等**
- (4) 実施頻度
- (5) 調査結果の分析・検証
- (6) 調査結果の示し方・公表・提供
 - ①調査結果の示し方・公表
 - ②調査結果の返却
- (7) **詳細設計・予備調査**

III その他

[参考資料]

- **全国学力・学習状況調査における中学校の英語の実施**に関する中間まとめ（案）基礎資料

I 英語教育改革について

(1) 英語教育改革の動向について

(グローバル化の進展の中での英語力の重要性)

○ 社会のグローバル化が急速に進展する中で、国際共通語である英語力の一層の充実が我が国にとって極めて重要である。これからは、国民一人一人にとって、異文化理解や異文化コミュニケーションはますます重要になる。

今後、生徒が英語の基礎的・基本的な知識・技能とそれらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を身に付け、英語で情報や考えなどを積極的に発信し、円滑にコミュニケーションができるようになることは、生徒の将来的な可能性の広がりのために欠かせないと考える。

○ 平成25年6月には、第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）（以下「第2期計画」という。）において、日本人のアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、①豊かな語学力・コミュニケーション能力、②主体性・積極性、③異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が提言され、その一貫として、国際共通語としての英語力の向上に係る成果指標とともに、小・中・高等学校を通じた英語教育改革の取組が提示された。

○ 生徒の英語力の目標については、第2期計画において、中学校卒業段階で英検3級程度以上、高等学校卒業段階で英検準2級程度～2級程度以上を達成した中高生の割合を50%とする目標とともに、英語4技能の資格・検定試験を活用した生徒の英語力の把握・検証などによる戦略的な英語教育改善の取組の支援を行う¹ことが掲げられた。

(英語教育に関するこれまでの調査)

○ 文部科学省は、政府提言など踏まえながら、平成26年度に生徒の英語力の検証・改善に資するためのフイージビリティ調査を、高校3年生（約7万人）を対象として、**国際的な基準を活用した全国無作為抽出による4技能を測る試験**及び、生徒・教員・学校に対する質問紙調査の形で実施した²。更に平成27年度においては、高校3年生に加え、中学3年生（約6万人）を対象に同調査を行った³。

¹ 基礎資料35、49頁参照。

² 基礎資料71頁参照（「英語教育改善のための英語力調査」）。国の第2期教育振興基本計画において提示された施策や成果目標の指標など²を踏まえ、平成27年度には全国無作為抽出による英語4技能フイージビリティ調査²を実施し、国際的な基準であるCEFR（Common European Framework of Reference for Languages：ヨーロッパ言語共通参照枠）²を活用しつつ、生徒の英語力の到達度やそのばらつき、技能ごとの課題の把握・検証を実施。調査結果の経年比較分析を行うため、問題は非公開（一部公開）の調査を実施。

³ 基礎資料71頁参照。

- 併せて、「英語教育実施状況調査」において、教員の英語力、各学校の学習到達目標（CAN-DOリスト形式）の策定状況、授業における教員及び生徒の英語使用状況、パフォーマンス評価、研修の実施状況等のアンケート調査⁴を行い、平成26年度からは教員の英語力、学習到達目標の策定状況など、平成27年度からは生徒の英語力を都道府県別に公表している⁵。

（英語教育の課題）

- これまでの調査で対象としている生徒及び教員の英語力については、依然として十分な改善が見られないことや、教育委員会、学校における取組も含め、地域によって差があることが明らかになった。また、平成25年度全国学力・学習状況調査等によると、生徒の学習意欲に課題があることや、児童生徒が学校の授業や英会話教室などで学び始めた時期について、小学校入学前から中学入学前にかけて、義務教育段階において相当のばらつきがあることが明らかになっている⁶。

今後は、このような調査結果などの客観的なデータ等に基づいて、教育委員会、各学校における課題を把握・分析し、改善に役立てることが期待されている。

（英語教育の更なる改善）

- 現行の学習指導要領に基づく英語教育は、政府の様々な議論⁷を経て実施され、小・中・高等学校を通じて多くの取組と成果が見られるが、なお一層の充実が必要であることが指摘されている。平成25年度以降検討された各提言においては、これまでの成果と課題を踏まえながら、小・中・高等学校が連携し、一貫した英語教育の充実・強化のための改善が求められた。

その際、英語の「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4技能（以下「英語4技能」という。）を活用して実際のコミュニケーションを行う言語活動を一層重視し、授業で積極的に英語を使おうとする態度を育成することと、英語を用いてコミュニケーションを図る体験を積むことが必要であるとの指摘がなされた。

- 第2期計画などを受けて策定された「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」（平成25年12月）を踏まえ文部科学省に設置された「英語教育の在り方に関する有識者会議」の報告（平成26年9月：以下「有識者会議報告」という。）においては、次期学習指導要領の目標・内容の改善、指導・評価、教科書・教材、研修・養成等の在り方とともに、生徒の英語力の評価及び入学者選抜の改善などが5つの提言⁸としてまとめられた。

⁴ 基礎資料48頁参照。

⁵ 基礎資料48、76、77頁参照。

⁶ 基礎資料64、65頁参照。

⁷ 基礎資料35頁参照。

⁸ 基礎資料37頁参照。

- 生徒の英語力については、第2期計画にあげられている中学校卒業段階の目標実現に向けて取り組むとともに、高等学校卒業時に、生涯にわたり英語4技能を積極的に使えるようになる力を身に付けることを目指すことが指摘された。

(2) 学習指導要領の改善・充実について

(国の教育目標・内容について)

- 第2期計画策定以降の政府の提言等を受けて、有識者会議報告においては、2020（平成32）年度の次期学習指導要領を見据え、小学校における外国語教育の早期化・教科化、中・高等学校における言語活動の高度化などが提言された。また、国として、これまでの取組を検証しつつ、小・中・高等学校を通して各学校段階の学びを円滑に接続させるため、学校種ごとの教育目標について、技能ごとに「英語を使って何ができるようになるか」という視点から一貫した教育目標（4技能に係る具体的な指標形式の目標を含む）を示すこと、さらに、各学校では国が示す教育目標に基づいて具体的な学習到達目標を設定し、学習指導・評価と一体的に改善・充実を図ることが提言された。
- その後、中央教育審議会・教育課程企画特別部会においてとりまとめられた「教育課程企画特別部会 論点整理」（平成27年8月）では、これからの教育課程は、教育が普遍的に目指す根幹は堅持しながらも、社会の変化を柔軟に受け止めつつ、「社会に開かれた教育課程」⁹としての役割が期待され、その理念を具体化するため、学習指導要領の基本的な考え方として、必要な教育内容を系統的に示すのみならず、育成すべき資質・能力¹⁰を子供たちに確実に育む観点から、そのために必要となる学習・指導方法や学習評価の充実を一体的に進めることが提言された。
- 中学校においては、「義務教育を行う最後の教育機関として、教育基本法第5条第2項が規定する『各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎』及び『国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質』を卒業までに育むことができるよう、小学校教育の基礎の上に、中学校教育を通じて身に付けるべき資質・能力を、三つの柱に沿って教育課程全体及び教科等ごとに明確化し、その育成を高等学校教育等のその後の学びに円滑に接続させることが求められる」としている。さらに、「特に外国語教育については、3年間を通じて毎学年週4コマ、合計で420単位時間の授

⁹ 基礎資料30頁参照。

¹⁰ 育成すべき資質・能力の要素が、知識に関するもの、スキルに関するもの、情意（人間性など）に関するものの三つに大きく分類されている。上記の三要素を、学校教育法第30条第2項が定める学校教育において重視すべき三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」）に照らし合わせると i) 「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」、ii) 「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」 iii) 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」を整理することとされている。

業時数となっている。小学校段階での充実を前提に、この成果を最大化して高等学校教育につなぐ観点から、互いの考えや気持ちを伝え合うことなどを通じて思考・判断・表現を行うことができる指導内容などの抜本的な質的改善や、教科書を含めて必要な教材の改善・充実が求められる」との提言がなされ、現在、外国語教育における専門的な審議が行われている。

(学習・指導方法と評価の一体的推進と教員の指導力向上)

- 生徒の英語力を向上させるため、有識者会議報告では、学習指導の改善の方向として、4技能に関し「英語を使って何ができるようになるか」という観点から英語4技能についての指標形式の目標（CAN-DO形式）の設定に関する検討について提案された。
また、各学校において学習到達目標を策定することについては、教科書・教材、生徒の学習状況、授業時数等を踏まえながら、学校及び学年・科目ごとの学習到達目標をできるだけ分かりやすく具体的に設定し、その目標に到達するための指導方法を工夫・改善することの必要性が指摘され、具体的な方向性については、現在、中央教育審議会において検討されている。
- これらは、単に知識・技能のみを評価するだけでなく、知っていること・できることをどう使うか、主体的な学びの過程の実現に向かっているか、多様な人々と協働して学ぶ態度を身に付けているかといった、前述の育成すべき資質・能力の要素（「学力の3要素」）についてバランスのとれた学習評価¹¹が行われるよう、学習評価の在り方や学習指導要録の改善などを行うことが求められている。
- また、有識者会議報告では、生徒の発信力に係る「話すこと」「書くこと」については、「面接・スピーチ・エッセイ等のパフォーマンス評価などが十分行われていない実態も指摘されたことを踏まえ、これらの評価を更に効果的に活用することによって『言語を用いて何ができるか』という観点から、指導と評価の改善につなげることができる」との指摘があった。
- このような学習指導・評価において求められる教員の資質向上については、次期学習指導要領に向けて先行して実施されている英語教育の改善・充実に資する研修や養成の改善・充実に関する取組など¹²において、重点的に進めることが必要である。併せて、中学校の英語担当教員の養成・採用・研修の各段階を通じた抜本的な改革を行うことが必要であり、中央教育審議会教員養成部会における具体的な方策に関する提言¹³や、教育課程部会の審議状況なども踏まえながら、今後、改革を推進していくことが重要である。

¹¹ 基礎資料22頁参照。

¹² 基礎資料〇頁参照。英語4技能に係る実践的な研修や、大学の教職課程等におけるコア・カリキュラム開発等において、評価に関する内容が盛り込まれている。

¹³ 基礎資料102頁参照。

- 中学校の英語の全国的な学力調査の検討については、国の教育課程の基準としての学習指導要領の理念・目標・内容等、及び学習指導要領の改訂に向けた審議状況などを踏まえながら、引き続き、検討を進める必要がある。

(3) 中学校における英語教育のPDCAサイクルの構築 (生徒の英語力向上推進プラン)

- 中学生が身に付けるべき英語力の確実な育成を図るためには、自らの英語力を把握し、学習の改善を図ることはもとより、中学校教育全体の改善・充実を図ることが不可欠である。文部科学省では、生徒の英語力向上を目指して、「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」(平成26年12月)などを踏まえ、小・中・高等学校を通じた先進的な取組や教員研修などの支援を進めてきたが、

- ①平成26年度に実施した高校3年生(旧教育課程で学習した生徒)を対象とした「英語教育改善のための英語力調査」の結果によると、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能全てにおいて課題がある¹⁴
- ②平成23年度以降毎年実施してきた「英語教育実施状況調査」の中・高等学校の生徒の英語力に関するアンケート結果からも十分な改善が見られていない¹⁵。また、同調査は、教員を対象としたアンケートによって生徒の英語力を調査しているため主観的なものである
- ③英語4技能の資格・検定試験の検定料の負担、経済的な負担などの課題
- ④「話すこと」や「書くこと」など生徒の発信力に関する教員の指導力が十分ではないなどの指摘もされた。

- このような状況も踏まえ、同実施計画で掲げた生徒の着実な英語力向上を図るため、学習指導要領の改訂の検討、その方向性に沿った先進的な取組や、研修などの取組を行うとともに、平成27年6月には、文部科学省において、中学校における英語の全国的な学力調査の検討も含めた、生徒の英語力向上のための国、地域、学校における「PDCAサイクル」の構築を進める「生徒の英語力向上推進プラン」が策定・公表された¹⁶。

- 具体的には、次のような取組を進めることが提言された。

- ①生徒の英語力に係る国の目標を踏まえた都道府県ごとの目標設定・公表を要請¹⁷

¹⁴ 基礎資料72頁参照。

¹⁵ 基礎資料51頁参照。

¹⁶ 基礎資料76頁参照。

¹⁷ 基礎資料77頁参照。各都道府県の生徒の英語力、教員の英語力、CAN-DOリスト策定状況、授業における英語の使用状況、パフォーマンス評価の実施状況などの数値目標とともに、課題に対応した教員の研修などを計画した各都道府県の「英語教育改善プラン」を策定・公表、実施・検証を通じたPDCAサイクルを構築することを要請。

※第2期教育振興基本計画中(～平成29年度)の目標設定・公表(「英語教育改善プラン」)を平成28年度当初に実施)

②「英語教育実施状況調査」に基づく都道府県別の生徒の英語力の結果の公表

※平成27年度調査結果から公表実施

平成27年度：中学卒業段階で英検3級程度以上の生徒：約36.6%
（うち、英検3級取得者：18.9%、英検3級取得者相当17.7%）
高校卒業段階で英検準2級～2級程度以上の生徒：約34.3%
（うち、英検準2級以上取得者：11.5%、英検準2級～2級取得者相当22.8%）

③義務教育段階の中学校については、英語4技能を測定する「全国的な学力調査」を国が新たに実施することで英語力を把握

- ・国及び都道府県における英語教育改善のためのPDCAサイクルを構築する。
- ・各学校における指導及び評価の改善を促し、生徒の着実な英語力向上を図る。
- ・中3生を対象とし、例えば複数年に一度程度での実施を検討する。

④中学校・高等学校・大学での英語力評価及び入学者選抜における英語4技能を測定する民間の資格・検定試験の活用を、引き続き促進¹⁸する。

- 今後の想定されるスケジュールとしては、第2期計画の期末において目標設定及び関係施策のレビューを行い、改善を図るとともに、同計画の第3期中には、更なる生徒の英語力向上を支えるものとして、中学校の英語4技能を測定する「全国的な学力調査」を導入する方向で、以下のようなスケジュールで検討を進めることとしている。

[中学] 全国的な英語4技能を測る学力・学習状況調査の検討

- ・ 27・28年度中学3年生の英語力調査(フィージビリティ調査：6万人)
- ・ 29・30年度 調査設計・予備調査
- ・ 31年度～ 「全国的な学力調査」実施

※高等学校以上については、「高大接続改革実行プラン」(平成27年1月16日策定)に基づき、高大接続システム改革会議における議論の中で英語4技能を重視した新テストについて検討中。

- ・ 27年度～ 高校3年生の英語力調査(フィージビリティ調査：7万人)

※教育振興基本計画を踏まえ隔年実施等を検討。

- ・ 28年度～ 調査設計
- ・ 29・30年度～ プレテスト準備・実施
- ・ 31年度～ 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」導入(予定)
- ・ 32年度～ 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」導入(予定)

¹⁸ 平成26年11月に「英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会」が設置され、活用促進のための指針策定、情報発信等を実施。基礎資料81、82頁参照。

- このような経緯等を踏まえ、平成 31 年度の実施を目指して、次のような論点について検討する。なお、調査の実施までに、次期学習指導要領及び高大接続システム改革を見据えた高等学校との関係を明確にしていく必要がある。

Ⅱ 全国学力・学習状況調査における中学校の英語の実施に関する検討

1. 基本的考え方

(1) 調査の目的に関する考え方

(全国学力・学習状況調査において英語を悉皆で実施)

- 前述Ⅰのような生徒の英語力、特に、「話すこと」「書くこと」など発信力に関する課題や、地域による取組の差などを踏まえ、生徒の英語 4 技能を適切に把握し、その分析結果を活用して教育委員会、各学校における指導・評価の改善を促すとともに、生徒の英語力を着実に向上させるための教育施策や指導の在り方等を検証することが必要である。**このため、全国学力・学習状況調査において英語調査を実施すべきと考える。**
- このため、国は、義務教育における機会均等や全国的な水準の維持向上を図る責務がある。このため、一定以上の教育水準が確保されているかどうか、**すべての生徒の学力・学習状況を把握するとともに、各教育委員会、学校における教育条件の整備状況、意識調査等の実施による生徒の学習意欲、学校内外の英語の学習環境等について調査を行う必要があるため、悉皆で実施する全国学力・学習状況調査において実施する必要がある。**これにより、**生徒の英語 4 技能の英語力・学習状況について、これまで以上にきめ細かく適切、かつ、多面的に把握・分析し、教育施策の成果・課題を検証することにより、その改善を図ることとする。**
- 調査の目的としては、中学第 3 学年の段階で、一人一人の生徒が国の教育課程の基準として学習指導要領において示されている身に付けるべき英語力の確実な定着を図るため、
 - ・ 各学校においては、教員が一人一人の生徒の学力や学習の状況を把握して、生徒への指導に生かすとともに、生徒自らの学習改善や学習意欲の向上につなげること
 - ・ 学校の調査結果の分析を踏まえて校内研修や授業研究会などに活用することにより、学校全体としての指導や評価の改善につなげること
 - ・ 教育委員会においては、域内の学校の課題の把握・検証を行った上で、学校への指導、教員研修、指導体制の充実等の教育施策の改善・充実につなげること、
 - ・ 国においては、全国的な生徒の英語力や学習状況を把握・分析し、国の英語教育施策の改善・充実に生かすとともに、教育委員会や学校の**教育施策や指導の改善・充実に資するデータの提供とともに、調査実施後に調査問題と質問紙調査を全て公開すること**を基本として、**全国学力・学習状況調査において悉皆で実施する。**

- 現在進められている英語教育改革に沿って、目標設定とその実現のための基盤整備を国の責任で行いながら、国、都道府県、市町村、学校段階それぞれの役割に応じた効果的な英語教育施策や教育指導を展開し、生徒の英語力向上に資するPDCAサイクル(Plan(企画・立案), Do(実施), Check(検証・評価), Action(実行・改善))を構築する。
- これにより、これまでに実施されてきた英語教育及び関連施策の成果と課題などの検証を国の責任で行うとともに、その検証結果を活用してこれまで実施してきた施策の改善・充実や、新たな施策につなげることなど、国の英語教育の施策の改善・充実を図る。
- 次期中学校学習指導要領については、現時点では、平成33年度から実施されることが想定されている¹⁹。平成31年度に実施する本調査については、次期学習指導要領の方向性を踏まえつつ現行学習指導要領の下で実施する。次期学習指導要領の下で学習する生徒が中学3年生になった以降の調査から、次期学習指導要領に基づく調査とする。
- このような調査の目的を踏まえ、詳細な検討を経た上で、予備調査を実施して検証することが必要である。

(世界的な基準を活用した経年比較を行う調査)

- 国の第2期教育振興基本計画の施策や成果目標等を踏まえ、平成27年度に実施した中学3年生の英語力のフィージビリティ調査では、その実現に向けた戦略的な英語教育の改善を図ることを目的として、同計画期間中の成果・課題等を継続して把握・分析し、国全体の教育施策の改善・充実につなげるために開始したものである。全国学力・学習状況調査とは別の枠組みで実施する抽出調査として、英語教育の特性を踏まえ、世界的な基準を活用し、全国的な生徒の英語力の到達度とともに、そのばらつきや技能ごとの課題を把握・検証し、経年比較分析を行うものである。
- 全国学力・学習状況調査では、調査問題の全てを公表することにより、教育施策や教育指導の改善・充実に活用されることが期待されているが、同じ問題を活用して調査結果を年度間で厳密に比較することができないため、引き続き、全国学力・学習状況調査の枠組みとは別に、抽出方式で行う経年変化分析や世界的な指標の活用による全国的な生徒の英語力の到達度等のきめ細かい把握・分析が可能となるような全国無作為抽出による調査を実施する必要がある(別添参考を参照)。

¹⁹ 学習指導要領の改訂時期や実施時期については、過去の改訂スケジュールから想定したものである。中学校学習指導要領は、平成33年度より全面実施。

○ 国の教育振興基本計画において提示された施策や成果目標の指標など²⁰を踏まえ、平成27年度には全国無作為抽出による英語4技能フイージビリティ調査²¹を実施し、国際的な基準であるCEFR（Common European Framework of Reference for Languages：ヨーロッパ言語共通参照枠）²²を活用しつつ、生徒の英語力の到達度やそのばらつき、技能ごとの課題の把握・検証を実施し、更に、平成28年度の調査結果と経年比較分析を行うこととしている。

○ 前述本フイージビリティ調査は、国の教育振興基本計画の実現に向けた戦略的な英語教育の改善を図ることを目的として、同計画期間中の成果・課題等を継続して把握・分析し、国全体の教育施策の改善・充実につなげるために開始したものである。悉皆調査とは別の枠組みで実施する抽出調査として、英語教育の特性を踏まえ、世界的な基準を活用した英語運用能力の経年比較分析が可能となる調査を通じて生徒の英語力の課題の把握・検証を行う必要がある。

○ 以上を踏まえ、本フイージビリティ調査の結果を活用しつつ、限られた時間に同一の内容で一斉に調査を実施するだけでなく、経年変化の分析や世界的な指標の活用による生徒の英語力の到達度等のきめ細かい把握・分析が可能となるような全国無作為抽出による調査を行うことについて検討する。

（2）全国学力・学習状況調査での実施により英語教育に期待される効果

○ これまで全国的な生徒の英語力の把握については、国のアンケート方式での調査によるものであったが、**全国学力・学習状況調査の中で英語**を実施することで、次のような効果が期待される。

- ・ 英語4技能について妥当性・信頼性のある測定が行われること
- ・ 客観的なデータを全ての生徒の学習状況の改善・充実に活用できること
- ・ 客観的なデータを調査に参加した全ての学校の、指導の改善・充実に活用できること
- ・ 全ての都道府県、全ての市町村における英語教育改善のための教育施策、指導の改善・充実に活用できること
- ・ 国の戦略的な英語教育改革における教育施策の改善・充実に活用できること

²⁰ 第2期教育振興基本計画において、生徒及び教員の英語力に係る成果指標とともに、〔主な取組16-1〕英語をはじめとする外国語教育の強化において、「新学習指導要領の着実な実施を促進するため、外国語教育の教材整備、英語教育に関する優れた取組を行う拠点校の形成、外部検定試験を活用した生徒の英語力の把握検証などによる、戦略的な英語教育改善の取組の支援を行う。」ことが提言されたことを受け実施。

²¹ 参考資料「平成27年度英語力調査(速報)概要」

²² 基礎資料78頁参照。

- 併せて、
 - ・ 現在、中央教育審議会で審議されている次期学習指導要領の改訂に向けた議論を踏まえ²³、特に課題となっている生徒の発信力（「話すこと」「書くこと」）について、「互いの考えや気持ちなどを英語で適切に伝え合うコミュニケーション能力」等を測定するため、話したり書いたりするパフォーマンスを通じて評価することによる課題の把握、今後の授業の在り方や方向性などの提示も含めた指導の改善・充実が図られること
 - ・ 教員が「話すこと」の調査及びその採点に関わる場合は、①生徒が設定された場面や状況に応じた表現を行うことなどを測定できること、②教員が調査及び採点を行うことを通じた指導と評価の改善につながること²⁴
 - ・ 質問紙調査において、留学やICT活用による海外の学校との交流等、英語を用いた活動経験などの把握・効果の分析等による教育委員会や学校のグローバル化推進のための教育施策における活用ができること
 などに資するものとして期待される。

- このような授業における指導・評価や生徒の学習状況の改善・充実などに活用するという調査の目的について、今後、都道府県・市町村教育委員会、学校などの関係者に対して丁寧に周知することが必要である。

2. 具体的な仕組み

(1) 対象学年・実施時期

- **全国学力・学習状況調査において実施すべく**、対象とする学年については、義務教育における生徒の英語に関する**学力・学習状況**を把握・分析するため、他の教科と同様に中学校第3学年の生徒を対象とする。
- **全国学力・学習状況調査において実施すべく**、実施時期については、調査対象となった生徒の結果を本人に提供し、学習改善に活用することを考慮し、国語・数学と同様に**4月年度の早い時期**に実施する。

²³ 基礎資料3 1頁参照。「教育課程企画特別部会 論点整理」（平成27年8月）において、①育成すべき資質・能力の可視化 i) 何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)、ii) 知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力)、iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性等)、②児童生徒の学びを円滑に接続させるため、小・中・高等学校を通じた一貫した目標・内容、学習過程の在り方について、発達段階に応じてどのように充実を図るかについて指摘され、現在、中教審・外国語ワーキンググループにおいて審議中。

²⁴ 有識者会議報告、「教育課程企画特別部会 論点整理」において、教員の指導力として課題となっているパフォーマンス評価等を含めた学習評価の在り方を検討するとともに、今後の教員養成・研修の改善・充実を図ることを前提として、このような期待がなされている。

- また、**全国学力・学習状況調査において実施すべく、学校や生徒の負担を考慮すれば、国語・数学と同一日に実施²⁵する必要があり、「聞くこと」、「読むこと」及び「書くこと」の3技能を学習指導要領における1単位時間50分が標準とされていることを踏まえ、おおむね45分程度で実施する。「話すこと」の調査については、3技能の調査実施後、当面は、一定程度の期間を設け、教員による対面式での調査を短期で行う方向で検討する。特に「話すこと」の調査を含め、採点に要する期間及び採点の質の確保を図るための期間がどの程度必要であるか等については、調査結果の提供時期²⁶を勘案しつつ、事前研修、調査後の検収、実施体制等の在り方について更に詳細に検討することが必要である。**
- その際、**教育課程編成上の授業時数を確保しつつ、学校の行事日程等との調整が必要となるため、調査実施日程等の詳細については学校の行事日程が決定される時期²⁷などを考慮し、「話すこと」の日程を含め、全国学力・学習状況調査の実施日として、実施の1年6月前までには決定し、周知する。**

(2) 調査問題・質問紙調査

① 調査問題の出題範囲・内容に関する基本的な考え方

- **全国学力・学習状況調査における英語の実施は、義務教育段階である中学校における国が実施する基本的な調査として、①学習指導要領に基づく、全国の中学生の英語の理解・活用等に関わる学力の調査、②生徒の学習意欲、学習方法、学校内外の学習環境等に関する調査、③それらの諸側面と英語力との関係等の分析、及び④各学校等における教育条件の整備状況と生徒の英語力との関係等の分析等を基本的な枠組みとして実施する。**
- **全国学力・学習状況調査における英語の調査問題の出題範囲・内容の検討に当たっては、国として教育の機会均等の確保や教育水準の維持向上を図ること、教育委員会及び学校等が広い視野で指導及び評価等の改善を図る機会を提供することなど、調査実施の意義・目的を踏まえる必要がある。**
併せて、国の教育課程の基準としての学習指導要領の理念・目標・内容等に基づき英語4技能がバランスよく育成されているかという観点から生徒の英語力等を調査し、結果を教育委員会や学校での指導改善・充実に活用していくことが必要である。

²⁵ 調査実施日当日は、調査実施日の時間割は、中学校において1限目：国語A（45分）、2限目：国語B（45分）、3限目：数学A（45分）、4限目：数学B（45分）、生徒質問紙（20分程度）となっている。
理科を3年に一度実施する場合は、数学Bの後に1単位時間（45分）を設定。

²⁶ ○頁「カ 調査結果の示し方・公表・提供」において、「調査結果の提供時期は、国語、算数・数学と同様に8月下旬を目途に検討する」ことが指摘されている。

²⁷ 例えば、教育委員会独自で実施する学力調査や、実施の2年半以上前に決定することもある修学旅行、体育大会などを考慮する必要があるとの指摘があった。

○ これらを踏まえ、**全国学力・学習状況調査において実施する英語**の調査問題の出題範囲・内容については、現在、中央教育審議会において審議されている次期学習指導要領を踏まえつつ、義務教育である中学校段階における内容を前提に、以下のような問題作成の方針の下で検討する。

- ・ 英語4技能に関する基礎的な「知識・技能」を問う問題に加え、現在、中央教育審議会において検討が行われている育成すべき資質・能力を踏まえた「思考力・判断力・表現力」²⁸を問う問題を出題すること
- ・ 知識・技能等を実際のコミュニケーションの場面で活用する力や互いの考えや気持ちを理解し、自分の意見や考えを根拠をもって伝える力などに関わる問題を出題すること
- ・ 指導上の重要な点や、特に課題となっている生徒の発信力（「話すこと」「書くこと」）について、どのような課題があるかが明確になるような問題を出題するとともに、それらを適切に評価することが可能な評価の観点及び**採点評価**基準を設けること
- ・ 教員の指導の改善につながるよう、出題する問題が育成すべき資質・能力などを具体的に示すメッセージとなるようにすること
- ・ 他者とのコミュニケーション（対話や議論等）の基盤を形成する観点から、知識・技能等を実際の様々なコミュニケーションの場面において効果的に活用する力を測定することを重視し、問題構成は「主として「知識」に関する問題（A問題）」と「主として「活用」に関する問題（B問題）」を一体的に問うものとして作成することとし、次のように4分類に技能統合を含めた形式で行う調査の在り方について、引続き検討すること 等

(例) 「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の4技能の知識・技能を総合的に活用して思考・判断・表現する力のイメージ例

〈「聞くこと」〉

- ・ 事前に与えられた状況設定及び視覚・音声情報から求められている課題を解決する力
- ・ 英文や対話を聞いて、概要や要点を把握する力

〈「読むこと」〉

- ・ 英文や英語で書かれた簡単な資料を読み、必要な情報を引き出したり、概要や要点を把握したりする力

〈「話すこと」〉

- ・ 身近な話題について、与えられた質問に対して、自分の考えや気持ちなどを話して相手に伝える力
(聞いたり読んだりして得た情報について話して伝える技能統合型の出題を含む)

〈「書くこと」〉

- ・ 身近な話題や社会的に関心の高い話題について、自分の考えや気持ちなどをその理由や具体例とともに書いて表現する力

²⁸ 異文化の中で、自分の意見を説得力をもって表現する力を測ることが重要であることや、語学の問題を作成する場合に、語学以外の要素が入ること、例えば、一般的な推論、外国語の知識以外の知識を使って推論する調査問題に関しては、測定するものが分かりづらくなる可能性があるので留意すべき、学力の3要素の全部を強調するのではなく、主に「自分の考えや判断等を中学生なりに英語を使って表現できるようになる」などの言い方にとどめておくべきとの指摘があった。

(聞いたり読んだりして得た情報について書いて伝える技能統合型の出題を含む)

※「技能統合型」：2技能以上を統合的に活用

聞いたり読んだりして得た情報(英文や図表など)について、その概要や要点を適切に把握するとともに、自分の意見を話したり、感想、賛否やその理由などを話したり書いたりする力

- 平成27年度に実施した英語力調査(フィージビリティ調査)においては、「話すこと」、「書くこと」について、一般的にはあまり出題されない形式の問題があるとの意見が多かった。しかしながら、そのような指摘を受けた問題として、特に課題とされている即興での質疑応答などにおいて話す力や、与えられた話題について自分の意見や考えなどを論理的に書く力を測る問題(例えば、与えられた情報に対する自分の考えや気持ちなどを30語程度で話したり書いたりする問題等)を検討し、教育委員会及び学校において具体的なイメージが共有されることが重要である。また、全国学力・学習状況調査において「聞くこと」、「読むこと」という受容能力のみならず、「書くこと」、「話すこと」という産出能力を併せて測定する英語については、そのような問題作成の在り方や採点をするために必要な採点基準、実施方法・体制などの実現可能性を併せて検討する。
- 実施方法・体制などについて課題が指摘される事項については、次期学習指導要領(28年度改訂、中学は33年度全面実施を目途)の検討を踏まえつつ、当面、問題の量や難易度、特に「聞くこと」、「話すこと」、「書くこと」については、実施方法²⁹も含めて全国学力・学習状況調査としての実施可能性を踏まえ検討する。
- 今後の調査の詳細設計においては、全ての教育委員会、学校、生徒に対して、学習指導要領の理念・目標・内容等に基づき、学習指導上特に重視される点や身に付けるべき力を具体的に示すメッセージとなる調査問題を出題する観点から、調査問題の妥当性、信頼性³⁰等を踏まえた検討が行われる必要がある。

② 調査問題の形式

- 義務教育における機会均等や一定以上の教育水準を確保するために、中学校第3学年において基本的に必要な事項とするなど出題範囲・内容を絞るとともに、各学校において、

²⁹ 「話すこと」については、教員が対面による調査を行う可能性を提示しているが、検討の結果、多くの課題がある場合は、パソコンやタブレット等の活用も含めた実現可能性を検討すべきであるという指摘があった。「話すこと」については、まずは日本語で答えられるのかどうか試行してはどうか、「聞くこと」については、平成27年度英語力調査結果(中学校3年生)の厳しい状況を踏まえれば、更なる詳細な検討が必要という指摘があった。

³⁰ 妥当性：調査問題が把握したい能力を適切に測定しているか。
信頼性：明確な評価規準・方法などが提示されるなど、精確性が担保されているか。なお、会議では、ペーパーテストに比べ、「話すこと」「書くこと」の調査は、厳密な信頼性を追うのではなく、むしろ妥当性の観点から、いくつかのコンテキストの中で使える英語が身に付いているかどうか、という観点から問題作成をしてはどうかという指摘があった。

調査結果により明らかになった課題について、生徒一人一人に対する指導の改善・充実や学校全体での授業改善を図りやすくする観点から、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」については、対象となる生徒に対して共通の問題により学力調査を実施する。「話すこと」については、その実施方法等を検討し、調査実施のために一定の期間を設ける場合は複数の問題を用意することなども検討する。

- 調査の時間配分については、生徒や学校の負担等も考慮しつつ、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」に関する調査時間の目安としては、現行の学習指導要領が1単位時間50分であることを踏まえ、質問紙調査に要する時間を除き、これら3技能全体で**おおむね45分程度**、「話すこと」に関する調査時間は、**実施可能性も踏まえ、おおむね10分程度³¹の方向性を検討**する。
- 各学校における指導や評価の改善、生徒自身の学習改善や学習意欲の向上に役立てるため、学習指導要領との関係における調査問題の出題のねらい、評価の観点及び**採点評価基準**等を公開することについて検討が必要である。

③質問紙調査に関する基本的な視点

- 質問紙調査については、英語学習に対する生徒の関心・意欲、教員の指導方法、生徒の学習方法・状況、コミュニケーションを図ろうとする態度の育成とコミュニケーション能力、**指導体制、言語能力向上の観点から国語との連携、他教科も含めた総合的な取組としてのカリキュラム・マネジメント**など、**前述の悉皆で行う英語4技能に関する調査では把握が困難な内容**について、質問紙を用いることにより把握・検証する必要がある。
- また、学校外で英語学習を始めた時期や、海外の在住経験など生徒の学習環境や家庭における生活状況等の生活の諸側面、教育条件など、英語に関する調査結果との関連性が高いと考えられる内容について把握するとともに、両者の関係等を分析する必要がある。
- 調査項目においては、**現在検討されている次期学習指導要領の理念を教育委員会や学校に対して、具体的にメッセージとして示すものとする必要がある**。例えば、生徒の英語力と、学校における学習到達目標の設定・活用状況、授業における教員の英語使用状況、生徒の英語を用いた言語活動の割合などの関係を把握・分析することによる教育施策や教育指導の改善・充実につながるようにする。
- これらのことを踏まえ、質問紙調査を実施することが適当であり、質問項目については、今後、別紙を参考に検討する。

³¹ 既存の英語の資格・検定試験においては5分程度の試験もあり、教員の対面による調査の実施可能性を踏まえ、このような例も参考に検討することについて指摘があった。

(3) 実施方法・体制

① 調査方法・体制等

- 全国学力・学習状況調査において英語を実施する方法・体制については、上記の点を踏まえつつ、国における実施方法・体制とともに、「話すこと」の対面等による調査方法・体制を含め、具体的に検討する。なお、前述Ⅱ 1. の世界的な指標の活用による生徒の英語力の把握、経年変化の分析などのきめ細かい調査に関する検討を行う場合には、民間が有する知見を活用する観点から、民間との連携の在り方について検討する。
- 作問等の具体的な在り方としては、国において、学校、教育委員会、大学の英語教育に関する有識者が参画する会議において作問を行うことを検討する。その調査結果を基に、英語教育に係る成果・課題の検証、必要な指導改善の方向性などの分析等を継続して行い蓄積を図ること、出題の趣旨を踏まえ学習指導要領に沿ったより具体的な指導改善につながる教育施策の検討、改善等における活用が可能となる実施方法・体制の在り方等も含めて検討する。
- 4技能の調査方法としては、想定される調査時間（「聞くこと」「読むこと」「書くこと」全体で、おおむね45分、「話すこと」は10分程度を想定し、次のような実施方法を検討する。
 - ・「聞くこと」については、教室内においてDVD等による音声で一斉実施
 - ・「読むこと」「聞くこと」はマークシート式で実施
 - ・「書くこと」については、記述式などの調査問題を実施
 - ・「話すこと」については、教員と生徒の対面による調査を実施
- また、「話すこと」については、全ての生徒を対象とした調査を行う効果と、教員、生徒、学校の負担の両面を考慮しつつ、主体的・協働的な学びの観点から、インタビュー形式など、生徒が自分の考えや気持ちを伝える言語活動を通じた調査の実施方法について検討を行う³²。

② 採点方法・体制等

- 採点方法・体制等については実行可能性の観点から、当面は、
 - ・「読むこと」、「聞くこと」はマークシートに基づきコンピュータによる採点
 - ・「書くこと」については、一定の要件を備えた採点者³³が採点基準に基づき採点をする

³² 生徒同士のペア・パフォーマンスを見る形式による調査の実施の可否については、現時点は、多様な生徒の実態や学校における評価活動等の状況を踏まえて、検討を進めてはどうかとの指摘があった。

³³ 採点者の一定の要件を設ける場合、例えば、民間事業者の例を参考に、採点業務に係る一定期間の研修実施、採点業務の経験、一人の回答に対して複数の採点者による採点、及びその採点に関する監督者にはテスト理論、英語教授法などに係る修士課程修了者などを活用するなどの体制を設けることが考えられると指摘があった。

などの方法を検討する。

- 「話すこと」の調査については、生徒の英語力のきめ細かな課題把握、教員による指導・評価の改善の観点から、教員が試験の実施と採点を行うシステムの在り方を検討する³⁴。

その際、教員の評価者としての一定程度の質を確保するため、研修方法・必要な時間等を検討し、採点に関する教員の事前研修への支援を行う。併せて、学校規模別に、試験会場の設置など実施に係る当日の運営³⁵、採点に必要な人数、英語担当教員以外の教員の協力、採点者の確保が困難な場合における他校との連携などの具体的な運営体制に関する検討を行い、教育委員会、学校等に提示する。

- 教員が採点者となるための事前研修については、教員の負担軽減にも配慮しつつ、例えば、ICT活用による事前のオンライン研修におけるスキルチェック機能を有する具体的な仕組み、採点者確保のための複数校による採点体制に関する地域の協力体制、学校や教員からの相談体制³⁶などの在り方を詳細に検討した上で、予備調査の中でも検証する必要がある。

- 「書くこと」「話すこと」の採点基準については、全国学力・学習状況調査の「解答類型」による採点を踏まえ検討する³⁷。なお、その検討に当たっては、具体的な指標のようなチェックポイントを提示し、問題においてどのような能力を測ろうとしているか調査全体の構成が分かりやすくなるよう工夫する。

- 検収の在り方については、当面、「話すこと」は、映像やICレコーダーの活用などによる音声等の記録を第3者が抽出して検収を行うとともに、「書くこと」については、記述式の解答を採点する際に、採点者等を明確にし、抽出で検収を行うなどの方法を検討する。

³⁴ 普通の授業において生徒を指導する教員が調査・採点する場合、公平性の観点を維持することが困難なことが想定されるため、普通の授業で指導を受ける教員とは別の教員による実施が適当であるとの指摘があった。

³⁵ 「話すこと」の調査を受けた生徒の動線なども含めた具体的な運営の在り方について、学校の規模別では、例えば、100人未満の小規模校、100人程度の中規模校、200～300人の大規模などごとにマニュアルで提示することが必要であるとの指摘があり、規模別の具体的な実施方法・体制の在り方について検討が必要である。

³⁶ 平成27、28年度に実施する英語フィージビリティ調査では、一般的な相談はコールセンターを設置し、対応、方向性等について判断を要するものは文科省で対応している。

³⁷ 「書くこと」「話すこと」については、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の育成を前提に検討されている次期学習指導要領の方向性を踏まえ、聞いたり読んだりして書いたり話したりする技能統合型の問題のどの過程においてつまずきがあるのか、語彙、表現、文章の構成などのどこにつまずきがあるのか、英語の特性や、課題への対応も踏まえ、「ルーブリック型」の採点の可能性について検討が必要であるとの指摘があった。「書くこと」³⁷については、採点に関する一定の要件を備えた海外の体制において採点するとすれば「ルーブリック型」の採点の可能性の含め検討が必要であるとの指摘があった。

- その他、採点方法・体制については、今後、採点の信頼性・妥当性や、教育委員会、学校の関与の在り方等に留意しつつ、将来的にはC B Tなどの活用を含めた技術開発の可能性や人的・時間的・財政的コストも勘案しながら検討を行う必要がある。
- 「話すこと」を別日程で行うことについて、今般の英語教育改革における英語の全国的な調査導入の目的に加え、「話すこと」の調査を対面で行うことの意義について理解を得るため、校長をはじめとする教員、保護者等に対する周知徹底が必要である。
- 障害のある生徒への配慮として、障害の内容や程度に応じた実施方法・体制などに関する具体的な検討が必要である。
- 以上のような点を踏まえ、国は問題作成及び分析に係る体制整備を行うとともに、調査実施における技術面での更なる研究に努める。また、「話すこと」に係る調査については、地域や学校の実情に応じて、学校又は設置者において適切に判断し、可能な限り短期間で行うことが可能となるよう、教育課程の中で位置づけを行うことや、採点方法・体制の確保など、学校の運営に係るマニュアル等を提示するなど工夫を図ることとする。
- なお、調査問題の印刷・発送・回収作業や調査結果の採点・集計作業などの業務については、**現行の調査同様**、確実な業務遂行、迅速かつ客観的な採点の実施、学校等への負担軽減、**学校別や個々の生徒の調査結果のセキュリティ上の**確実な保護などに十分配慮した上で、公平かつ透明な選定方法により民間機関へ委託することが適当である。

(4) 実施頻度

- 「話すこと」などの調査に係る学校等の負担を考慮し、**全国学力・学習状況調査において英語を実施する頻度**については、**当面は、理科と同様に3年に一度程度とする³⁸**。前述Ⅱ 1 (1)の国際的な基準を活用した調査は、教育振興基本計画に掲げられた目標設定の経年比較による課題分析などに活用するため、当面は、例えば、隔年ごとに実施する方向で、別途、検討する。
- 教育委員会が独自に実施する英語力調査の実施状況などを踏まえ、将来的な実施頻度は改めて検討する。

(5) 調査結果の分析・検証

- 調査問題と質問紙の相関関係の分析、これまでの英語教育施策を含めた調査結果³⁹との

³⁸ なお、長期的な観点から、より短い期間で繰り返し実施する方が学校の負担軽減につながるのではないかという指摘もあった。

³⁹ 例えば、「英語教育実施状況調査」(文部科学省)の調査事項など、教育施策の取組状況などの活用も含めて検討することが考えられる。現在の調査項目としては、学校のCAN-DOリスト策定状況、英語の発話状況、パ

比較検証など、教育委員会における英語教育改善のための施策、学校における指導と評価、生徒一人一人の学習状況などの改善・充実につながるよう、調査結果の提供の在り方について具体的に検討する。

例えば、学習指導要領に基づいた個別の設問の誤答などの状況から成果・課題の把握、指導改善のポイントが明らかになるよう分かりやすい資料などの提供も検討する。

- また、平成27年度に実施した英語力のフィジビリティ調査のように、CEFR等の世界的な指標を活用して生徒の英語力を経年変化も含めて測る追加的な調査とともに、これまでの全国学力・学習状況調査における分析・検証を踏まえて生徒の学力・学習状況を総合的に把握し、教育施策の改善に役立てる方法等について検討する。
- なお、将来的には、前述Ⅱ I 1. (2)で指摘された、経年比較や世界的な基準を活用して英語力を測定するきめ細かな調査の結果と、全国学力・学習状況調査における英語4技能を測った結果の等化を行い、世界的な基準を参照することができるような分析等についても検討を行うことが必要である。

(6) 調査結果の示し方・公表・提供

①調査結果の示し方・公表

- 英語の調査結果については、国民にとって分かりやすく示すとともに、出題範囲・内容に沿って、その正答数(率)に応じた生徒の割合について、国語、算数・数学と同様に、以下の事項等を示すことについて検討する。
 - i) 教科に関する調査の結果について
 - ・ 「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」及び「書くこと」の技能ごとの平均正答数、平均正答率、中央値、標準偏差等
 - ・ 都道府県・市町村・学校・生徒の英語力に関する分布の形状等が分かるグラフ
 - ・ 設問ごとの正答率 等
 - ii) 生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の結果について、
 - ・ 生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の回答状況
 - ・ 生徒質問紙調査の回答状況と英語に関する調査結果との関係の分析
 - ・ 学校質問紙調査の回答状況と英語に関する調査結果との関係の分析
 - iii) その他、調査の目的の達成に資する分析
- 特に課題となっている生徒の発信力（「話す」「書く」）について「互いの考えや気持ちなどを英語で適切に伝え合うコミュニケーション能力」等に関する調査結果の示し方・公表については、教育委員会及び学校において効果的な指導改善につながるような適切に評価する観点や採点評価基準の在り方について、引き続き、検討が必要である。

- 調査結果の公表、提供については、「全国学力・学習状況調査に関する実施要領」に基づき、平均正答率等の都道府県ごと（公立学校全体の状況）の公表等を含め、他の教科と同様とすることを原則としつつ、英語特有の実施方法・体制を踏まえて検討する必要がある。

②調査結果の提供

- 国は、教育委員会及び学校等が調査結果に基づいて効果的、かつ多面的に教育施策や指導・評価等の改善を図ることができるよう、調査結果の提供時期については、国語、算数・数学と同様に8月下旬を目途に提供することを検討する。ただし、「話すこと」の調査について別の実施期間を一定期間設ける場合は、採点・分析に要する期間などを考慮して、提供に一定期間を設ける方法も検討する。

(7) 詳細設計・予備調査等

- 平成31年度の全国学力・学習状況調査における英語の実施に向けた予備調査においては、
 - ①学校における実施手順のリハーサル（「話すこと」の事前研修も含む）
 - ②採点等のリハーサルと採点体制の検証
 - ③結果の分析方法の検証などを抽出によって行うことを目的として平成30年度に実施する必要がある。
- このため、具体的な実施方法・体制などの検討を踏まえた予備調査に備え、平成29年度において詳細な調査の設計を行うとともに、予備調査実施に必要な問題作成などの諸準備を行う必要がある。
- また、予備調査実施においては、学校規模の違いによる「話すこと」の採点方法・体制などを想定して実施し、適切な運営体制を明確にすることが必要である。併せて、採点者となる教員の研修の他、教員の英語力、経験年数などの採点者として一定の条件を検討するために必要な情報や、学校経営の中でどのように調査を実施し、教育課程の編成や指導改善に活用しようとしているかについて調査を行い、その結果を実施において活用する。
- 「話すこと」の採点に関する教員の事前研修資料は、平成28年度に実施する英語カフイージビリティ調査において、オンライン研修等の研究を行うとともに、予備調査においては、事前研修資料を全校に配布し、翌年度の全国学力・学習状況調査の実施に備えることも検討する。
- なお、教員の「話すこと」に係る評価に関する指導力については、本調査に係る研修のみならず、教員の養成課程や現職教員の研修等において習得するよう奨励していく必要がある。

Ⅲ その他

- 引き続き、政府の目標設定（第2期教育振興基本計画）や次期学習指導要領の検討状況等との関係整理が必要である。

- 既に都道府県が行っている英語調査の実態等を踏まえた整理が必要である。

[生徒に対する質問]

○英語に関する意識等

- ・英語学習への関心、主体的に学びに向かう態度の変容
- ・英語を活用して何をしたいか [国際社会で活躍, 大学で専門的に学ぶ, 海外留学, 日常会話, 大学入試 他]

○英語使用の経験

- ・中学生になってから経験したこと [イングリッシュキャンプ, スピーチ大会, プレゼンテーション, 留学, ホームステイなど]

○英語の資格・検定試験の受験経験

○英語の学習時間・手段

- ・予習・復習時間, PC, タブレットなど機器活用
- ・学校の授業時間以外の一日の勉強時間

・小学校の外国語活動・外国語科における学習状況

- ・塾等、学校外での英語学習の内容、英語を学び始めた時期 [小学校入学前、低・中学年など]

○授業における英語4技能の活用状況

- ・生徒同士で意見交換などを行っていたか
- ・聞いたり読んだりしたことに基づいて話したり書いたりする活動を行っていたか

○調査問題に対する感触

○生活の諸側面

- ・学校の授業時間以外の一日に英語に触れる時間
- ・海外在住経験
- ・地域で英語を使用した経験 など

[学校に対する質問]

○学校における指導内容、指導方法

- ・学習到達目標(CAN - DO形式)の策定、内容と活用の状況

○授業における言語活動や指導等

- ・「話すこと」及び「書くこと」に係る言語活動、指導改善、評価活動(パフォーマンス評価等を含む)への取組

○授業における教員の英語使用状況

○授業における生徒の英語を用いた言語活動の割合

- ・チーム・ティーチング, 少人数指導, 習熟度別少人数指導
- ・コンピュータや学校図書館を活用した授業
- ・自分の意見や考えを発表したり話し合ったりする言語活動の指導
- ・短時間学習や補充的な指導 等

○英語担当教員の英語力を向上させるための取組実施状況

- ・模擬授業, 授業相互参観, 事例研究, 小中連携

- ・ 英語の資格・検定試験の受検状況

○言語活動に重点を置いた指導計画の作成状況

○学校における教育条件などの基本条件，教育施策の効果など

- ・ 英語教育における I C T の活用状況
- ・ A L T 等の外部人材の配置状況
- ・ 地域における英語使用の環境 等

(参考) 世界的な基準を活用した経年比較を行う調査

- 国の教育振興基本計画において提示された施策や成果目標の指標など⁴⁰を踏まえ、平成27年度には全国無作為抽出による中学3年生の英語4技能フイージビリティ調査⁴¹を実施し、国際的な基準であるCEFR（Common European Framework of Reference for Languages：ヨーロッパ言語共通参照枠）⁴²を活用しつつ、生徒の英語力の到達度やそのばらつき、技能ごとの課題の把握・検証を実施した。
- 本フイージビリティ調査は、国の教育振興基本計画の実現に向けた戦略的な英語教育の改善を図ることを目的として、同計画期間中の成果・課題等を継続して把握・分析し、国全体の教育施策の改善・充実につなげるために開始したものであり、中学3年生の調査を平成28年度においても実施し、経年比較分析を行うこととしている。
- 全国学力・学習状況調査では、調査問題の全てを公表することにより、教育施策や教育指導の改善・充実に活用されることが期待されるが、同じ問題を活用して調査結果を年度間で厳密に比較することができない。このため、本フイージビリティ調査のように、全国学力・学習状況調査とは別に、調査問題の一部のみを公表し、抽出方式で行う経年変化分析のための調査を実施する必要がある。
- このような英語教育の特性を踏まえたフイージビリティ調査の調査手法も含めた成果・課題を参考に、全国学力・学習状況調査とは別の枠組みで実施する全国無作為抽出の調査として、世界的な基準を活用した経年比較分析が可能となる調査を通じて、生徒の全国的な英語力の課題の把握・検証を継続して行う必要がある。
- 経年比較を行う調査においては、多くの問題を蓄積し、IRT(項目反論理論)⁴³の知見・ノウハウを有する民間の資格・検定団体の知見を得ながら国際基準を活用した分析等を行うこととする。例えば、国際的な基準であるCEFRを細分化した基準などを活用した調査により、生徒

⁴⁰ 第2期教育振興基本計画において、生徒及び教員の英語力に係る成果指標とともに、[主な取組16-1] 英語をはじめとする外国語教育の強化において、「新学習指導要領の着実な実施を促進するため、外国語教育の教材整備、英語教育に関する優れた取組を行う拠点校の形成、外部検定試験を活用した生徒の英語力の把握検証などによる、戦略的な英語教育改善の取組の支援を行う。」ことが提言されたことを受け、高校3年生と中学3年生のフイージビリティ調査を2年間実施。

⁴¹ 基礎資料112頁「平成27年度英語力調査(速報)概要」

⁴² 基礎資料78頁参照。

⁴³ Item Response Theory（項目反応理論）とは、この理論を用いることによって複数回受検する場合に回ごとの試験問題の難易度の差による不公平を排除することが可能となる。なお、その導入のためには、事前に難易度推定のために全ての問題について予備調査をすることや多量に問題をストックすることが必要。英語力のフイージビリティ調査では、民間事業者によって予備調査を実施。

の英語力の到達レベルごとに質問紙調査結果とのクロス集計を行うなどした国全体の成果・課題の把握、指導改善の方向性を提示する。

- 以上を踏まえ、これまで実施したフイージビリティ調査の結果を活用しつつ、経年変化の分析や世界的な指標の活用による生徒の英語力の到達度等のきめ細かい把握・分析が可能となるような全国無作為抽出による調査を本格的に行うことについて、次期教育振興基本計画の検討状況も踏まえながら別途、検討する。

全国的な学力調査に関する専門家会議について

平成 27 年 6 月 1 日
最終改定平成 27 年 6 月 24 日
初等中等教育局長決定

1. 設置の趣旨

全国的な学力調査を活用して、教育及び教育施策の成果や課題等を検証し、その改善を図るため、調査の実施方法並びに調査結果の取扱い、活用の推進方策及び専門的な分析等について、専門家による検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 全国的な学力調査の実施方法について
- (2) 調査結果の取扱いについて
- (3) 調査結果の活用に関する取組の推進方策について
- (4) 調査結果の専門的な分析について
- (5) その他

3. 実施方法

- (1) 別に定める委員の協力を得て、上記の検討を行う。
- (2) 本会議の下に、ワーキンググループを置くことができる。
- (3) 必要に応じて、委員以外の関係者にも協力を求めることができる。

4. 実施期間

平成 27 年 6 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までとする。

5. その他

この専門家会議に関する庶務は、初等中等教育局参事官付（学校運営支援担当）において行う。

全国的な学力調査に関する専門家会議委員

(50音順 敬称略)

	大津 起夫	独立行政法人大学入試センター教授
	鎌田 首治朗	奈良学園大学人間教育学部教授
	北川 千幸	広島県教育委員会参与
	斉藤 規子	昭和女子大学人間社会学部初等教育学科特命教授
	齋藤 芳尚	公益社団法人日本PTA全国協議会常務理事
	柴山 直	東北大学大学院教育学研究科教授
	清水 康一	京都市教育委員会総務部総務課長
	清水 美憲	筑波大学大学院教育研究科長
	田代 和正	調布市立第五中学校長
	田中 博之	早稲田大学大学院教職研究科教授
	種村 明頼	新宿区立西戸山小学校長
	田村 知子	岐阜大学大学院教育学研究科准教授
	垂見 裕子	早稲田大学高等研究所招聘研究員
	土屋 隆裕	情報・システム研究機構統計数理研究所教授
	寺井 正憲	千葉大学教育学部教授
	戸ヶ崎 勤	戸田市教育委員会教育長
	長塚 篤夫	日本私立中学高等学校連合会常任理事 順天中学校・高等学校長
座長代理	福田 幸男	横浜薬科大学教授
座長	耳塚 寛明	お茶の水女子大学基幹研究院教授
	吉村 宰	長崎大学大学教育イノベーションセンター教授
	渡部 良典	上智大学言語科学研究科教授

英語調査の検討に関するワーキンググループについて

平成 27 年 6 月 24 日

最終改訂平成 28 年 4 月 26 日

全国的な学力調査に関する専門家会議決定

1. 趣旨

「全国的な学力調査に関する専門家会議」（以下「専門家会議」という。）における、英語の調査に関する専門的な検討を行うため、専門家会議の下に、「英語調査の検討に関するワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を設置する。

2. 構成員

(50音順 敬称略)

	安間 一雄	獨協大学国際教養学部言語文化学科教授
	石鍋 浩	港区立御成門中学校長
	大津 起夫	独立行政法人大学入試センター教授
	田中 博之	早稲田大学大学院教職研究科教授
	竹内 理	関西大学外国語学部外国語学科教授
	根岸 雅史	東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授
	福田 幸男	横浜薬科大学教授
主査代理	松本 茂	立教大学グローバル教育センター長
	森 博英	東京女子大学現代教養学部人間科学科言語科学専攻教授
主査	渡部 良典	上智大学言語科学研究科教授

3. その他

このワーキンググループに関する庶務は、初等中等教育局国際教育課において行う。